

栃木県薬物乱用防止基本計画

VERY 
GOOD
LOCAL
とちぎ

とちぎ 薬物乱用防止 推進プラン

2016～2020

中間評価

「薬物乱用のない社会」の実現をめざして
～健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」づくり～



平成 30 (2018) 年 9 月
栃 木 県

基本方向 Ⅲ

監視指導及び取締の強化

プラン5 関係機関の連携による取締り体制の強化

戦略	取組状況	所管課
1 関係機関相互の積極的な情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との会議等において情報共有を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度 取締機関連絡協議会 4回 横浜税関栃木地区密輸出入取締対策協議会 1回 ・平成29(2017)年度 取締機関連絡協議会 1回 横浜税関栃木地区密輸出入取締対策協議会 1回 	薬組 組織犯罪対策 第二課
2 関係機関連携による取締りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○厚労省麻薬取締部、横浜税関等からの情報提供や合同捜査によって、覚せい剤取締法、大麻取締法、医薬品等法違反等の被疑者を検挙しました。 	薬組 組織犯罪対策 第二課

プラン6 不正流通薬物の取締りの徹底

戦略	取組状況	所管課
1 組織犯罪対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○警察本部組織犯罪対策第一課と連携し、暴力団や来日外国人犯罪組織に係る情報の集約、分析等を実施し、捜査体制の強化を図っています。 ○薬物密売組織の中枢に位置する者に対する取締りの徹底 ○密輸入事犯の取締りの強化 ○様々な捜査手法、法令の活用 	組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課
2 犯罪収益対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年、平成29年における薬物犯罪収益の剥奪はありますが、組織犯罪対策第一課犯罪収益係と緊密に連携し、情報の共有化を図っています。 ○横浜税関と連携し、大麻及び危険ドラッグの輸入事犯者に対する捜索を実施し、被疑者を検挙しました。 ○通信傍受による検挙は、平成26年以降適用はありませんが、薬物事犯被疑者の検挙に際しては、麻薬特例法、薬物犯罪収益の没収等に向けて、捜査取調べを実施しています。 	組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課
3 巧妙化する密売方法への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネットホットポイントセンターによる有害サイト等の監視を実施していますが、平成28年、平成29年には、事件化できる情報の提供はありませんでした。 ○関係機関との連携を密にし、情報収集・協力体制等の強化を図りました。 	薬組 組織犯罪対策 第二課 薬組 組織犯罪対策 第二課 薬組 組織犯罪対策 第二課
4 薬物乱用者に対する取締りの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○薬物乱用者に対する検挙し、突き上げ捜査を徹底しています。 ○大麻事犯についても、検挙人員及び押収量が増加しました。 	組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課 組織犯罪対策 第二課
・若年層薬物乱用者への取締り方策の検討等	同上	組織犯罪対策 第二課
・薬物乱用をほう助する者に対する取締り等の推進	同上	組織犯罪対策 第二課

プラン7 危険ドラッグなど多様化する乱用薬物への対応強化

職 略	取 組 状 況	所 管 課
1 新たな乱用薬物等の流通及び使用実態の把握	<ul style="list-style-type: none"> 定期的にネット監視を実施しています。 インターネットホットラインセンターによる有害サイト等の監視を実施していますが、平成28(2016)年、平成29(2017)年には、事件化できる情報の提供はありませんでした。 危険ドラッグ等の試買を行い、検査しましたが、違法薬物は検出されませんでした。 <ul style="list-style-type: none"> 平成28(2016)年度 6検体 平成29(2017)年度 5検体 医療機関等と連携した使用実態の把握 	課 務 組 織 犯 罪 対 策 第 二 課
2 知事指定薬物の迅速な指定による規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 他都道府県との連携による乱用薬物に関する情報の把握 知事指定薬物の指定と県民への情報提供 	課 務 組 織 犯 罪 対 策 第 二 課
3 危険ドラッグを中心とした監視指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関連携による監視指導の強化 他の都道府県との連携による監視指導体制の強化 	課 務 組 織 犯 罪 対 策 第 二 課

プラン8 正規流通薬物の監視指導監督の徹底

職 略	取 組 状 況	所 管 課
1 医療機関等への計画的な立入調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への計画的な立入調査の実施 毒物劇物販売者等への計画的な立入調査の実施 大麻栽培者への立入調査及び収去検査の実施 	課 務 組 織 犯 罪 対 策 第 二 課
2 偽造・変造処方箋対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関及び薬局と連携した偽造処方箋の防止 偽造処方箋の持ち込み防止 	課 務 組 織 犯 罪 対 策 第 二 課

プラン9 薬物に関する調査研究等の推進

戦略		取組状況	所管課
1	薬物の試験検査体制の強化 ・多種多様化する乱用薬物の試験検査体制の強化	<p>○保健環境センターでの分析に加えて、緊急時に宇都宮大学と連携して分析ができるよう検査体制を整備しました。</p> <p>○東京都等から標準品を入手し、指定薬物について検査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 6検体、6336項目（同定可能8物質＋推定可能998物質）実施 ・平成29（2017）年度 5検体、5275項目（同定可能57物質＋推定可能998物質）実施 	課 課 保 健 社
2	薬物に関する調査研究の推進 ・関係機関と連携した薬物に関する調査研究情報の収集 ・薬物に関する調査研究の推進 ・大麻に関する調査研究の推進	<p>○地方衛生研究所の研究会等に出席し、調査研究情報の収集を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 全国衛生化学技術協議会、関東甲信静支部理化学研究部会 ・平成29（2017）年度 全国衛生化学技術協議会、関東甲信静支部理化学研究部会 <p>○平成29（2017）年度～平成31（2019）年度の3年計画で、『無毒大麻「とちぎしろ」に含まれるカンナビノイドの定量』について調査研究を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29（2017）年度 カンナビノイドの定量法の検討 ・平成30（2018）年度 カンナビノイドの定量法の確立、実検体のサンプリング方法の検討 <p>○農業試験場において計画的に原々種を生産・備蓄し、低毒性大麻「とちぎしろ」の系統を維持するとともに、譲渡方針に則り県内栽培者等に譲渡しています。直近では平成28(2016)年度に原々種の生産を行いました。</p>	課 課 保 健 社 課 保 健 社 課 保 健 社 課 營 術

基本方向 IV 薬物依存症治療等の充実

プラン10 薬物依存症者に対する治療の充実

戦略		取組状況	所管課
1	薬物依存からの回復に向けた薬物再乱用防止教育事業等の実施 ・薬物再乱用防止教育事業の実施 ・薬物尿検査の実施 ・経過観察事業の実施	<p>○以下のとおり、薬物再乱用防止教育事業及び家族会事業を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 薬物再乱用防止教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 62回開催 参加者（延べ）105名 新規申込者11名 累計申込者93名 ・平成29（2017）年度 70回開催 参加者（延べ）130名 新規申込者8名 累計申込者101名 2 家族会事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 16回開催 参加者（延べ）71名 ・平成29（2017）年度 35回開催 参加者（延べ）587名 <p>○以下のとおり、薬物尿検査を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 受検者（延べ）62名 陰性62名 陽性0名 ・平成29（2017）年度 受検者（延べ）69名 陰性69名 陽性0名 <p>○経過観察対象者に対して、電話や面談にてプログラム修了後の状況を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 経過観察対象者5名 経過観察修了者11名 ・平成29（2017）年度 経過観察対象者3名 経過観察修了者13名 	課 課 障 害 社 課 障 害 社 課 障 害 社
2	専門医療機関における薬物依存症治療の充実 ・薬物依存症治療に関する専門医療の提供 ・中毒性精神障害者への対応	<p>○「アルコール・薬物専門外来」において薬物依存症の専門医療を提供したほか、「栃木DARC」と連携を図りながら毎週水曜日に「DARCミーティング」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28（2016）年度 実薬物外来患者数 81名 ・平成29（2017）年度 実薬物外来患者数 99名 <p>○麻薬中毒者の届出がなかったため、会議等は実施しませんでした。</p>	課 課 障 害 社 課 保 健 社 課 障 害 社 課 障 害 社 課 障 害 社 課 障 害 社
3	医療機関及び保険者等との連携強化による重複投与等の防止 ・医療機関及び保険者等との連携強化による重複投与等の防止	<p>○レポート情報から「同一月に3箇所以上の医療機関より、同一の薬効の薬剤の投与を受けている」といった対象者を抽出し、通知や訪問等により保健指導を行う市町の取組への支援を行いました。</p>	課 課 障 害 社 課 障 害 社 課 障 害 社











プラン11 再乱用防止対策の充実強化

戦略	取組状況	所管課
1 薬物依存症回復プログラムの充実	○プログラム対象者がプログラムに参加しやすいよう、対象者のニーズを随時確認した上で、その開催場所や時間帯等を毎年度見直し、参加率の向上に努めました。	薬障課 務福社
<ul style="list-style-type: none"> 薬物依存症回復プログラムの充実 刑の一部執行猶予制度の施行を踏まえた、薬物依存症回復プログラムの活用を検討 	○保護観察所と適宜、会議を行いプログラムの活用について検討しました。	薬障課 務福社
2 家族会事業の充実	○家族会に参加しやすい日程や場所について検討し、平成29(2017)年度から県南保健所及び宇都宮市東市民活動センター（土曜日開催）で新規に家族会を開催するようになりました。	薬障課 務福社
3 医療機関等との連携強化による回復支援	○関係各機関と会議等の場を通じて相談しやすい関係を構築し、連携強化を図りました。	薬障課 務福社
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化 ファシリテーターの育成 	○薬物依存症相談担当者専門研修会や依存症関連相談技術研修会等を開催することにより、人材育成を行いました。	薬障課 務福社





プラン12 薬物依存症者の社会復帰の支援

戦略	取組状況	所管課
1 薬物依存症者の自立と地域社会への復帰の支援	○非行を繰り返す少年に対し、農業体験活動を通じて、少年の心の拠り所となる新たな「居場所」をつくる立ち回り支援を実施しました。	少年課
<ul style="list-style-type: none"> 少年の立ち回り支援 薬物依存症者の自立と地域社会への復帰を支援 	○「再犯の防止等の推進に関する法律」及び国の「再犯防止推進計画」に基づく法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」について、平成30(2018)年度から平成32(2020)年度までの3年間取り組むこととしました。	薬障課 務福社

Ⅱ 「とちぎ薬物乱用防止推進プラン」における施策目標の進捗状況

施策目標	ベース値 (H26年度) (2014)	目標値 (H32年度) (2020)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)		評価
			実績	目安値	実績	
プラン1 学校における薬物乱用防止に関する教育の充実						
薬物乱用防止教室実施率 ・中学校 ・高等学校	77.3% 90.7%	100% 100%	98.2% 93.3%	86.4% 94.4%	98.8% 91.9%	 
薬物乱用防止学生サポーター数 (累計)	10人※	150人	25人	66人	26人	
プラン2 地域社会における薬物乱用防止意識の醸成						
薬物乱用防止指導員の活動率	89.5%	100%	96.2%	93.7%	86.7%	
プラン4 関係機関による相談体制の充実						
依存症関連相談技術研修会 受講者数(累計)	30人※	150人	100人	78人	168人	
プラン7 危険ドラッグなど多様化する乱用薬物への対応強化						
危険ドラッグ等の販売店舗数	0店舗※	0店舗	0店舗	0店舗	0店舗	
プラン8 正規流通薬物の監視指導監督の徹底						
正規薬物取扱者等への立入調査 率・免許者・許可業者等	33.2%	35%	30.9%	33.9%	33.2%	
プラン10 薬物依存症者に対する治療の充実						
薬物再乱用防止教育事業への 参加率[年]	9.1%	20%	13.1%	13.5%	11.9%	
経過観察指導の修了者(累計)	8人	30人	11人	16.8人	13人	
プラン11 再乱用防止対策の充実強化						
再乱用防止教育事業参加者の再 犯率(累計)[年]	11.0%	10%	8.7%	10.6%	9.9%	

※平成27(2015)年10月現在の数値

表記	区分	基準	H28年度実績 (2016)	H29年度実績 (2017)
	達成	目標値を達成している	2	3
	概ね順調	目標達成に向けた各年度目安値を上回る	4	1
	やや遅れている	目標達成に向けた各年度目安値を下回る	2	3
	遅れている	前年度の数値を下回っている	2	3

プラン1

学校における薬物乱用防止に関する教育の充実

施策目標

☆薬物乱用防止教室の実施率

現状値

(H26(2014)年度)

中学校 77.3%

高等学校 90.7%

目標値

(H32(2020)年度)

100%

年度内に薬物乱用防止教室を実施した学校数÷全学校数×100
☆100%（完全実施）を目指します。

危険ドラッグが合法ハーブ等と称して乱用されたように、多様化する乱用薬物の誤った認識により、青少年が薬物の誘惑に巻き込まれやすい状況があります。

また、スマートフォン等の普及により、インターネット上の薬物乱用に関する有害な情報を誰もが入手しやすい環境にあります。

そのため、児童生徒の薬物乱用防止意識の向上と正しい知識の習得を目的とした、薬物乱用防止教室の実施率を施策目標としています。

平成 29 (2017) 年度実績

評価

・中学校 98.8% (+0.6ポイント)

・高等学校 91.9% (-1.4ポイント)



	H26(2014)年度			H28(2016)年度			H29(2017)年度		
	学校数	実施数	実施率	学校数	実施数	実施率	学校数	実施数	実施率
私立中学校	7	5	71.4	7	4	57.1	7	5	71.4
私立中等教育学校	1	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
県立中学校	3	3	100.0	3	3	100.0	3	3	100.0
市町立中学校	160	125	78.1	157	157	100.0	154	154	100.0
国立中学校	1	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
中学校計	172	133	77.3	169	166	98.2	166	164	98.8
県立高等学校	59	59	100.0	59	59	100.0	59	59	100.0
私立高等学校	15	9	60.0	15	10	66.7	14	8	57.1
私立中等教育学校	1	0	0.0	1	1	100.0	1	1	100.0
高等学校計	75	68	90.7	75	70	93.3	74	68	91.9

今後の対策

平成 28 (2016) 年度と比較して、私立中学校の薬物乱用防止教室実施率は増加しましたが、私立中学校及び私立高等学校については、薬物乱用防止教室の実施率が低いことから、実施できていない理由を確認し、講師の派遣や資料の提供など実施ができるように支援していきます。

プラン1

学校における薬物乱用防止に関する教育の充実

施策目標

☆薬物乱用防止学生サポーターの登録者数

現状値
(H27(2015)年10月)
累計 10人

目標値
(H32(2020)年度)
累計 150人

学生サポーターの累計登録者数
☆150人以上を目指します。

小・中学校、高等学校等の児童生徒への薬物乱用防止に関する教育については、学習指導
これまで、小・中学校及び高等学校の児童・生徒に対しては、学校の授業の中で、薬物乱用防止教育を行ってまいりましたが、大学生等については教育の機会を確保することが難しいことからアプローチしていませんでした。

しかし、薬物の誘惑に最も接近が可能な大学生等への啓発を行うため、学生自らが自らの力で、薬物乱用を正しく理解し、危険を回避できるよう、県内の大学及び専門学校等の学生ボランティアで組織する薬物乱用防止学生サポーター「ダメ♥ゼッ隊」を募集し、その登録者数（累計）を目標に設定しています。

平成 29 (2017) 年度実績

評価

・ 累計 26人 (+1人)



累計	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
国際医療福祉大		5	5	5
衛生福祉大学校		5	5	5
宇都宮大学				1
獨協医科大学			6	6
県南高等看護専門学校			9	9
計	0	10	25	26

今後の対策

各大学等での活動について定期的に連絡を行い、その状況を確認するとともに、さらなる募集に努めます。

平成 29 (2017) 年度は新たにサポーター登録大学が 1 校増加しました。今後も、さらなる登録者数の増加に向けて、他の大学、専門学校に対して、薬物乱用防止学生サポーターに協力していただけるよう働きかけを行います。

なお、平成 30 (2018) 年度は新たに 82 名が加わり、6 月 30 日時点で累計 108 名となりました。

プラン2

地域社会における薬物乱用防止意識の醸成

施策目標

☆薬物乱用防止指導員の活動率

現状値
(H26(2014)年度)
89.5%

目標値
(H32(2020)年度)
100%

啓発活動を行った薬物乱用防止指導員数 ÷ 全薬物乱用防止指導員数 × 100
☆100%を目指します。

薬物乱用のない社会を実現するためには、社会全体で薬物乱用防止に取り組む意識の醸成が必要です。

知事が委嘱した栃木県薬物乱用防止指導員を活用し、地域における講習会を実施するとともに、各種運動や広報媒体等、様々な機会を捉えて啓発活動を行うことで、絶対に薬物を乱用しないという意識の向上を図ることとし、この指導員の活動率を目標に設定しています。

平成 29 (2017) 年度実績

評価

・ 86.7% (−9.5ポイント)



	H26(2014)年度			H28(2016)年度			H29(2017)年度		
	指導員数	実施者数	実施率	指導員数	実施者数	実施率	指導員数	実施者数	実施率
宇都宮市保健所	31	28	90.3	32	32	100.0	32	32	100.0
県西健康福祉センター	15	13	86.7	17	16	94.1	17	15	88.2
県東健康福祉センター	15	12	80.0	13	13	100.0	13	9	69.2
県南健康福祉センター	36	35	97.2	35	34	97.1	35	32	91.4
県北健康福祉センター	32	26	81.3	36	32	88.9	36	24	66.7
安足健康福祉センター	14	14	100.0	25	25	100.0	25	25	100.0
計	143	128	89.5	158	152	96.2	158	137	86.7

今後の対策

引き続き、薬物乱用防止指導員が活動しやすいよう、市町や社会教育関係団体との連携を強化するとともに、積極的な活動ができるよう研修会を行うなどスキルアップを支援するとともに、各推薦団体の理解を得た上で、より指導員活動に御協力いただける方を指導員として委嘱することにより、活動率を上げていきます。

プラン4

関係機関による相談体制の充実

施策目標

☆依存症関連相談技術研修会受講者数

現状値
(H27(2015)年10月)
30人

目標値
(H32(2020)年度)
150人

依存症関連相談技術研修会の受講者数
☆150人以上を目指します。

薬物乱用の問題は本人や家族の身体及び精神的問題だけでなく、犯罪などの社会的問題や金銭トラブルなどの経済的問題等、様々な問題に対応しなければならないことから、相談業務に携わる人材を育成する必要があります。

このため、依存症に関する相談技術を向上させる研修会への受講者数（累計）を目標に設定しています。

平成 29 (2017) 年度実績

評価

・ 累計 168 人 (+68 人)



	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度
受講者数(人)	34	100	168

今後の対策

平成 29 (2017) 年度に、施策目標である累計受講者数を達成することができましたが、引き続き相談業務に携わる人材を育成するために研修会を開催し、関係各機関等に通知することで、研修会受講者を増やしていきます。

プラン7

危険ドラッグなど多様化する乱用薬物への対応強化

施策目標

☆危険ドラッグ等の販売店舗数

現状値
(H27(2015)年10月)
0店舗

目標値
(H32(2020)年度)
0店舗

県内の危険ドラッグ等の販売
店舗数
☆店舗数0を維持します。

危険ドラッグは、医薬品医療機器等法や条例による規制を逃れるために、化学構造の一部を変えることにより、次々と新たな物質が製造され、流通することとなります。

販売店舗が県内に存在すると、誰もが危険ドラッグを容易に入手可能になってしまうことから、店舗数0を目標に設定しています。

平成 29 (2017) 年度実績

評価

・ 0店舗



今後の対策

引き続き店舗数が0で維持できるよう監視するとともに、新たな乱用されるおそれがある薬物を知事指定薬物として指定し、規制を強化するなど、県内の危険ドラッグ等の流通を防止します。

プラン8

正規流通薬物の監視指導監督の徹底

施策目標

☆正規薬物取扱者等への立入調査率

○免許者及び許可業者等

現状値
(H26(2014)年度)
33.2%

目標値
(H32(2020)年度)
35%

麻薬営業業者、毒物劇物営業業者等の
免許者及び許可業者等への立入
調査数÷対象業務所等数×100
☆35%以上を目指します。

医療用麻薬や向精神薬、有機溶剤のトルエンやシンナーなどは、適正な用途や使用方法で用いられる場合には大変有用ですが、本来の目的以外で乱用されると非常に危険なものとなります。

このため、このような依存性のある正規薬物の適正な流通や使用を確保、維持するため、3年ですべての許可業者等に指導できるよう立入検査率35%の目標を設定しています。

平成29(2017)年度実績

評価

・ 33.2% (+2.3ポイント)



	H26(2014)年度			H28(2016)年度			H29(2017)年度		
	業務所数	調査件数	調査率	業務所数	調査件数	調査率	業務所数	調査件数	調査率
麻薬営業業者	602	301	50.0	642	237	36.9	663	302	45.6
麻薬診療施設	833	195	23.4	822	151	18.4	825	162	19.6
麻薬研究者	31	2	6.5	34	2	5.9	35	1	2.9
大麻栽培者等	22	25	113.6	22	36	163.6	23	57	247.8
覚醒剤研究者等	12	4	33.3	12	1	8.3	12	0	0
毒物劇物製造業者等	35	11	31.4	31	10	32.3	26	4	15.4
毒物劇物販売業者	1026	319	31.1	974	350	35.9	963	326	33.9
特定毒物研究者	27	1	3.7	22	4	18.2	22	1	4.5
計	2588	858	33.2	2559	791	30.9	2569	853	33.2

今後の対策

立入調査率の低い免許者及び許可業者等を効率的に調査できるよう、監視計画を見直し、正規薬物の適正な流通や使用を確保します。

プラン10

薬物依存症者に対する治療の充実

施策目標

☆薬物再乱用防止教育事業への参加率

現状値
(H26(2014)年)
9.1%

目標値
(H32(2020)年)
20%

薬物再乱用防止教育事業参加者
÷事業対象者×100
☆20%以上を目指します。

☆経過観察指導の修了者

現状値
(H26(2014)年度)
8人

目標値
(H32(2020)年度)
30人

薬物再乱用防止教育事業を受講し、経過観察指導を修了した者
(累計)
☆30人以上を目指します。

薬物事犯の初犯者のほとんどは執行猶予処分となり、乱用薬物に関する教育を受ける機会がないことから、再犯（再乱用）につながりやすい特徴があるため、認知行動療法による「薬物依存症回復プログラム（Tochi-MARPP）」を提供しています。

このプログラムへの参加が、回復へのカギとなりますので、参加率を増加させることを目標に設定しています。

また、10回のプログラム修了後も、3年間の経過観察指導を行い、回復を支援しており、その修了者（累計）についても目標に設定しています。

平成29(2017)年度実績

評価

- ・参加率 11.9%（-1.2ポイント）
- ・累計修了者 13人（+2人）



	H26(2014)年			H28(2016)年			H29(2017)年		
	対象者数	参加者数	参加率(%)	対象者数	参加者数	参加率(%)	対象者数	参加者数	参加率(%)
薬物再乱用防止教育事業への参加率	55	5	9.1	61	8	13.1	42	5	11.9

	H26(2014)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度
経過観察修了者(人)	8	11	13

今後の対策

警察署等から初犯者に対して教育事業について紹介してもらえるように、様々な機会に呼びかけを行い参加率の向上に努めます。また、プログラム参加者が継続的に出席できるように、平日夜間及び休日に薬物依存症回復プログラムを開催するなど、参加しやすい工夫をすることで環境の整備・充実を図ります。

プラン11

再乱用防止対策の充実強化

施策目標

☆再乱用防止教育事業参加者の再犯率

現状値
(H26(2014)年)
11.0%

目標値
(H32(2020)年)
10%

再乱用防止教育事業参加者の再
検挙者数(累計)÷全再乱用防止
教育事業参加者数(累計)×100
☆10%以下を目指します。

薬物依存症からの回復には長い時間がかかることから、薬物依存症回復プログラムの実施に加えて、回復状態が継続するよう関係機関、関係団体と連携した支援体制の強化を図るなど、総合的に再乱用防止対策を実施しています。

このような総合的な再乱用対策の効果を検証するため、再乱用防止教育事業参加者の再犯率を目標に設定しています。

平成29(2017)年実績

評価

・ 9.9% (+1.2ポイント)



H26(2014)年			H28(2016)年			H29(2017)年		
参加者数	再検挙者数	再犯率(%)	参加者数	再検挙者数	再犯率(%)	参加者数	再検挙者数	再犯率(%)
73	8	11.0	92	8	8.7	101	10	9.9

今後の対策

薬物事犯の再犯者率は約60%といわれていることから、再犯率9.9%は再乱用防止への取組が効果的であることを示していると考えられます。

現在の再乱用防止教育対象者は、初犯者が中心となっていますが、今後は、刑の一部執行猶予制度や再犯防止推進法の施行に伴い、初犯者以外の薬物依存症者を対象とした再乱用防止対策についても取り組んでいきます。

